



火災 発生

緊急放送
「〇〇で火災が発生しました。…」

教室では
授業の中止
① 児童数の確認 (窓を閉める)
② 火災発生場所の確認
③ 速やかな避難
④ 集合地点での点呼
⑤ 児童数報告

職員室では
① 初期消火 (複数で)
② 119番 「火災の発生です。斜里小学校。住所は斜里町文光町29-2。〇〇から出火。児童は避難中です。私は職員室の〇〇、電話は23-3217です」

おかしも

地震 発生

緊急放送
「緊急地震速報です。机の下に避難してください。」
「只今地震が発生しています。指示があるまで、机の下に隠れてください。」

教室では
授業の中止
①机の下への避難指導 (ドアを開ける)
おちてこない 倒れてこない場所へ避難
②放送を聞き、その後の指示通りに (火災の発生がないか)
③ケガの確認・安全点検

職員室では
① 避難誘導
② 負傷者対応
③ 安全点検

不審者 侵入

① 不審者発見
用件と訪問場所の確認
② 不審者かどうかの見極め
③ 退去を求める

緊急放送
「●●にお客様の方がお見えます。」

教室では
授業の中止
①児童の安全確保 (ドアを閉め、窓側へ)
②放送を聞き、その後の指示通りに
③放送があるまで待機

職員室では
① 通報 (110番)
① 校内放送
② 教室へ近づけない

全 体

給食 異物混入

早期発見
・速やかに管理職に報告し指示を受ける。
学級担任は……
異物の現物について保存する (写真も)
児童の負傷の有無の確認
学級内の給食停止
管理職へ速やかに報告

必要に応じ給食の停止
・校内放送で、給食を中止させ、全校給食分に対し異物混入の有無を確認

状況の確認
・異物発見時の状況及び発生直後の対応を記録に残し、学校全体の状況を取りまとめ
・児童のケア
・必要に応じて代替食

関係機関との連携
・教育委員会及び給食センターに連絡
・必要に応じて学校医・保健所・学校薬剤師
・当日及び翌日からの対応について協議
・現場の保存
・必要に応じてPTA役員会、保護者説明会

食中毒

情報収集
・出席児童の様子や異常の訴え、早退者や欠席者の状況
学級担任は……
(想定) 給食時間、調理実習、遠足など (対応) 集団での発生が見られる場合は、給食 (または活動) の停止
保健室へ または大人を呼ぶ

その後の児童への対応
・症状のある児童、速やかに医療機関へ
・健康な児童も精神的なケアと二次感染予防
関係機関との連携
・教育委員会・学校医・保健所等
・PTA役員会、保護者説明会の開催
・必要に応じて、全校集会やカウンセラー

天候による一斉下校等

一斉下校
警報級の可能性
授業の打ち切りの判断
一斉下校 ↓ 学校待機 ↓
※下校指導 ※保護者への連絡
※必要に応じて ※保護者への引き渡し
校区パトロール
保護者へのメール配信
「なかよし」「関係機関」への連絡

雷への対応
屋外での活動を停止し、校舎へ避難 (水泳授業も不可)

熱中症

症状 けいれん、ふらつき、めまい、吐き気 など

意識がない場合は、すぐに救急車 119番

対応
①涼しい場所に避難
②衣服をゆるめて体を冷却
③水分補給
④経過の観察
⑤改善しない場合は、保護者へ連絡、救急要請もあり

頭頸部外傷

対応①すぐには立たせない
②意識障害の有無等をチェック
③意識障害が継続する場合は、直ちに救急車 (119番)

(脳しんどうの項目である意識消失から回復した場合も)
⇒速やかに受診し医師の指示を仰ぐ (頭部打撲の場合)
⇒6時間くらいは急変の可能性があるため、帰宅後の家庭での観察依頼 (頸髄・頸椎の損傷が疑われる場合)
⇒平らな床に速やかに寝かせる
意識の状態、運動能力 (まひ、筋力低下)、感覚異常 (しびれ、異常感覚)、呼吸の状態の4つを確認
⇒動かさないで速やかに救急車

食物アレルギー

【事前】生活指導管理表にて、情報を共有

【該当児童に症状があれば】

症状ぐったり、意識もうろう、尿や便をもらす、脈が触れにくい、唇や爪が青白い、のどや胸が締め付けられる、声がかすれる、息がしにくい、持続する強いせきこみ、ゼーゼーする呼吸、がまんできない腹痛、繰り返しの嘔吐
※症状は急激に変化する

対応
①救急車を要請
②ただちにエピペン使用
③反応がなく、呼吸がなければ心肺蘇生 (AEDの使用)
④その場での安静

個 別

インターネットモラル

学校で
ネットトラブル防止教室
日常の学級での指導

家庭で
携帯、スマホ、オンラインゲーム等の使い方について家庭でルールを話し合っておく。
保護者の責任において、通信機器や内容、使用状況等をしっかり把握し管理する。

ネット上のトラブル発生時
児童・保護者の訴え
関係機関へ保護者から直接、問い合わせ、相談を行う。
斜里町～斜里町教育委員会、斜里警察署
北海道～北海道教育委員会子ども相談支援センター
国～総務省「違法・有害情報相談センター」
～厚生労働省「まもろうよこころ」
～法務省「インターネット人権相談受付窓口」

いじめ

いじめ発見者、または児童・保護者の訴え
《確認された場合は対策委員会で》
・いじめを受けた児童に対する事情聴取と支援
その保護者に対する情報提供及び支援
・いじめを行った児童に対する指導及び支援並びにその保護者に対する助言

※いじめは、単に謝罪をもって安易に解消としない。
次の2つの要件が満たされている場合、解消と判断する。
① いじめを受けた児童生徒に対する心理的又は物理的な影響を与える行為が、少なくとも3か月止んでいる状態が継続していること
② いじめを受けた児童生徒及び保護者に対し、面談等を行った結果、いじめを受けた児童生徒が、心身の苦痛を感じていないと認められること

不審者情報

学校への第一報
情報収集
□いつ、どこで、誰に、どのようなことが起こったか
□110番通報したか
□負傷者はいるか
□119番通報したか
□周囲に他の児童はいるか

安全の確保と管理職への報告
全校児童・保護者への周知
関係機関への連絡
いかのおすし

事故発生時の対応

事故発生
発見者
発生した状況の把握
傷病者の症状確認
心肺蘇生などの応急手当
協力要請 (近くの教職員、児童)

養護教諭 校長・教頭 職員
警察や救急車の出動要請
医療機関・関係機関・保護者への連絡報告

【救急要請手順】
火事ですか救急ですか? 救急です
住所はどこですか? 斜里小学校です
住所は斜里町文光町29-2
どうしましたか? 児童の年齢、性別、いつどこで、どうしたを伝える
あなたの名前と連絡先? 職員室の〇〇です。電話は23-3217です

緊急時の応急手当

安全確認
反応なし
119番通報 AED依頼
呼吸確認 (呼吸がなし)
胸骨圧迫
強く (胸の深さの1/3)
早く (100~120回/分)
絶え間なく 30回
AED装着
自動で解析⇒電気ショック
救急隊に引き継ぐまで、胸骨圧迫

交通事故

現場への急行、情報の収集
→学校へ連絡

(未通報の場合は、)
110番通報・119番通報
(現場で想定される対応)
救急車への同乗、負傷者保護者への連絡
周囲にいる児童把握 (離れさせる)
(関係機関との連携)
警察・医療機関・PTA・教育委員会等 (その他)
容体の把握
保護者への対応
今後の対応策
他の児童生徒等への指導など

そ の 他

伝染病

学級担任は、
・伝染病による欠席者 (症状も) を把握
・教頭・養護教諭へ報告
・欠席者に対しては、未受診の場合は受診を勧める。

今後の対応周知
・学級閉鎖等の措置がある場合は、保護者への文書やメールによる周知。
・必要に応じて、児童館や放課後デイサービスへも連絡。

児童への指導
・うがい、手洗いの励行、休養、規則正しい生活・睡眠・食事、人混みへの出入りの自粛
・保護者への文書の配布

●インフルエンザ等の出停基準
発熱の翌日を1日目とし5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで

嘔吐物対応

対応
・児童にまかせない。
・他の児童をその場から離れさせる。
・処理は大人の手で (グッズの使用)

おう吐物の処理
○グッズ
使い捨てタオル、新聞紙、塩素系漂白剤 (薄めたもの)、ビニール袋・エプロン、マスク、使い捨て手袋、嘔吐凝固剤
○処理方法 (栄養士、調理員は不可)
・絶対に素手で触れない
・嘔吐物を新聞紙またはペーパータオルで覆い、消毒液をかけて浸す
・使い捨てできる布かティッシュペーパーで拭き取る
・拭き取った物は、ビニール袋に入れ、密封して捨てる
・吐いたところは、塩素系漂白剤をスプレーし、ふき取る。食器関係は、職員室で30分くらいつけ置きし、ビニール袋に入れ、調理室へ。

連絡先

●救急車 (119)
●消防車 (119)
●警察 (110)

◇斜里町教育委員会 26-8391
◇斜里警察署 23-0110
◇斜里消防署 23-2435
◇オホーツク教育局義務教育指導班 0154-41-0757 内線) 3222

《学校医》
◇斜里町国保病院 23-2102
◇たきかわ歯科医院 23-1984
◇斜里中央歯科医院 23-6066

